

別添 3 試験成績の概要及び考察の収載項目

I. 製剤の評価に用いる試験成績の概要及び考察の収載項目

項目 番号	項目名	各項目の要求根拠	(参考) OECD 試験項目番号
1.	基本情報		
1.1	申請者	法第 3 条第 2 項第 1 号 (法第 34 条第 6 項において準用する場合を含む。以下同じ。)	III A 1.1
1.2	製造者	法第 3 条第 2 項第 1 号及び 第 8 号	III A 1.2
1.3	名称及びコード番号		
1.3.1	名称	法第 3 条第 2 項第 2 号 (法第 34 条第 6 項において準用する場合を含む。以下同じ。)	III A 1.3
1.3.2	コード番号	26 消安第 537 号農林水産省消費・ 安全局農産安全管理課長通知 (以 下「本通知」という。) 3. の (4)	III A 1.3
1.4	組成	法第 3 条第 2 項第 2 号 規則第 2 条第 1 項第 1 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 1 の (2) 及び 11	III A 1.4.1
1.5	製造方法	法第 3 条第 2 項第 9 号 (法第 34 条第 6 項において準用する場合を含む。以下同じ。) 30 消安第 6278 号 第 1 の 1 の (2)	III A 1.4.5.1
1.6	剤型	法第 3 条第 2 項第 2 号	III A 1.5
1.7	分類及びラベル表示		
2.	物理的・化学的性状		
2.1	物理的・化学的性状	法第 3 条第 2 項第 2 号 規則第 2 条第 1 項第 2 号及び第 11 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 2 の (2) の ①～⑨及び⑪	III A 2.1-2.6 III A 2.8

項目 番号	項目名	各項目の要求根拠	(参考) OECD 試験項目番号
2.2	経時安定性	30 消安第 6278 号 第 1 の 2 の(2)の⑩	III A 2.7
3.	適用に関する情報		
3.1	適用病虫害の範囲及び使用方法	法第 3 条第 2 項第 3 号 (法第 34 条第 6 項において準用する 場合を含む。以下同じ。)	III A 3.3-3.7
3.2	使用上の注意事項	法第 3 条第 2 項第 7 号 (法第 34 条第 6 項において準用する 場合を含む。以下同じ。)	III A 3.9
4.	分析法		
4.1	製剤	規則第 2 条第 1 項第 10 号及び第 2 項 30 消安第 6278 号 第 1 の 10 の(2)	III A 5.2.1 III A 5.2.2 III A 5.2.4
5.	薬効及び薬害		
5.1	薬効	規則第 2 条第 1 項第 3 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 3 の (1)	III A 6.1
5.2	薬害	規則第 2 条第 1 項第 4 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 4 の (1)	III A 6.2.1
5.3	茶の残臭	規則第 2 条第 1 項第 4 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 4 の (2)	
5.4	たばこの喫味	規則第 2 条第 1 項第 4 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 4 の (3)	
6.	毒性		
6.1	急性経口毒性	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の②ア	III A 7.1.1
6.2	急性経皮毒性	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の②イ	III A 7.1.2
6.3	急性吸入毒性	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の②ウ	III A 7.1.3
6.4	皮膚刺激性	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の②エ	III A 7.1.4

項目 番号	項目名	各項目の要求根拠	(参考) OECD 試験項目番号
6.5	眼刺激性	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の②オ	III A 7.1.5
6.6	皮膚感作性	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の②カ	III A 7.1.6
6.7	製剤毒性に関する要約	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号第 1 の 5 の (2) の②ア、イ、ウ、エ、オ、 カ	
6.8	経皮吸収	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の②キ	III A 7.6
6.9	圃場における農薬使用者暴露	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の②ク	III A 7.3.3
6.10	農薬使用者暴露量の推定	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の②ケ	III A 7.3.1 III A 7.3.2
6.11	被害防止方法	法第 3 条第 2 項第 4 号 (法第 34 条第 6 項において準用する場合を 含む。以下同じ。)	
6.12	使用上の注意事項	法第 3 条第 2 項第 4 号及び第 7 号	
7.	環境動態		
7.1	水質汚濁予測濃度	規則第 2 条第 1 項第 8 号 30 消安第 6278 号第 1 の 8 の(5)の ⑥	
8.	環境毒性		
8.1	陸域の生活環境動植物への影響		
8.1.1	鳥類予測暴露量	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 9 の (1) の②ア B)	III A 10.1.1
8.2	水域の生活環境動植物への影響		
8.2.1	水域環境中予測濃度	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 9 の (1) の①ア J)	
8.2.2	魚類急性毒性	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 9 の (1) の①イ A)	III A 10.2.2.1

項目 番号	項目名	各項目の要求根拠	(参考) OECD 試験項目番号
8.2.3	ミジンコ類急性遊泳阻害	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 9 の (1) の①イ B)	III A 10.2.2.2
8.2.4	藻類・シアノバクテリア生長阻害	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 9 の (1) の①イ C)	III A 10.2.2.3
8.2.5	水域の生活環境動植物に対する 注意事項	法第 3 条第 2 項第 5 号 (法第 34 条第 6 項において準用する 場合を含む。)	
8.3	節足動物への影響		
8.3.1	ミツバチ		
8.3.1.1	暴露量の推計	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 9 の (2) の①キ	III A 10.4.1
8.3.2	野生ハナバチ類		
8.3.2.1	暴露量の推計	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 9 の (1) の②イ G)	III A 10.4
8.3.3	蚕		
8.3.3.1	蚕への影響	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 9 の (2) の②	III A 10.5

II. 有効成分の評価に用いる試験成績の概要及び考察の収載項目

項目 番号	項目名	各項目の要求根拠	(参考) OECD データ 項目番号
1.	基本情報		
1.1	申請者	法第 3 条第 2 項第 1 号	IIA 1.1
1.2	製造者	法第 3 条第 2 項第 12 号	IIA 1.2
1.3	一般名	30 消安第 6278 号 第1の1の (1) の② 法第 3 条第 2 項第 2 号	IIA 1.3
1.4	化学名	30 消安第 6278 号 第1の1の (1) の① 法第 3 条第 2 項第 2 号	IIA 1.4
1.5	コード番号	30 消安第 6278 号 第1の1の (1) の①	IIA 1.5.1
1.6	CAS 番号	30 消安第 6278 号 第1の1の (1) の①	IIA 1.6
1.7	分子式、構造式及び分子量	30 消安第 6278 号 第1の1の (1) の①	IIA 1.7
1.8	農薬原体の製造方法	法第 3 条第 2 項第 13 号 (法第 34 条第 6 項において準用する 場合を含む。) 規則第 2 条第 1 項第 1 号 30 消安第 6278 号 第1の1の (1) の②	IIA 1.8
1.9	有効成分の含有濃度	法第 3 条第 2 項第 11 号 (法第 34 条第 6 項において準用する 場合を含む。以下同じ。) 規則第 2 条第 1 項第 1 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 1 の (1) の①	IIA 1.9.1 IIA 1.9.2

別添 3 試験成績の概要及び考察の収載項目 (II. 有効成分)

項目 番号	項目名	各項目の要求根拠	(参考) OECD データ 項目番号
1.10	異性体、添加物及び不純物の含有 濃度	法第 3 条第 2 項第 11 号 規則第 2 条第 1 項第 1 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 1 の (1) の①	IIA 1.10.1 IIA 1.10.2
1.11	農薬原体の組成分析	法第 3 条第 2 項第 11 号 規則第 2 条第 1 項第 1 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 1 の (1) の④及び⑤	IIA 1.11.1
1.12	農薬原体中のダイオキシン類分 析	規則第 2 条第 1 項第 1 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 1 の (1) の④	IIA 1.11.1
1.13	毒性試験に用いた農薬原体の組 成分析	規則第 2 条第 1 項第 1 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 1 の (1) の④及び⑥	IIA 1.11.1
2.	物理的・化学的性状		
2.1	融点	規則第 2 条第 1 項第 2 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 2 の (1) の①	IIA 2.1.1
2.2	沸点	規則第 2 条第 1 項第 2 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 2 の (1) の②	IIA 2.1.2
2.3	密度	規則第 2 条第 1 項第 2 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 2 の (1) の③	IIA 2.2
2.4	蒸気圧	規則第 2 条第 1 項第 2 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 2 の (1) の④	IIA 2.3.1
2.5	外観 (色調・形状)	規則第 2 条第 1 項第 2 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 2 の (1) の⑤	IIA 2.4.1
2.6	臭気	規則第 2 条第 1 項第 2 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 2 の (1) の⑥	IIA 2.4.2
2.7	スペクトル		
2.7.1	紫外可視吸収 (UV)	規則第 2 条第 1 項第 2 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 2 の (1) の⑦ア	IIA 2.5.1.1 IIA 2.5.1.5
2.7.2	赤外吸収 (IR)	規則第 2 条第 1 項第 2 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 2 の (1) の⑦イ	IIA 2.5.1.2

項目 番号	項目名	各項目の要求根拠	(参考) OECD データ 項目番号
2.7.3	核磁気共鳴 (NMR)	規則第 2 条第 1 項第 2 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 2 の (1) の㉗	IIA 2.5.1.3
2.7.4	質量分析 (MS)	規則第 2 条第 1 項第 2 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 2 の (1) の㉘	IIA 2.5.1.4
2.8	水溶解度	規則第 2 条第 1 項第 2 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 2 の (1) の㉙	IIA 2.6
2.9	有機溶媒への溶解度	規則第 2 条第 1 項第 2 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 2 の (1) の㉚	IIA 2.7
2.10	n-オクタノール／水分配係数	規則第 2 条第 1 項第 2 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 2 の (1) の㉛及び第 3 の 2 の (3) の㉜	IIA 2.8.1
2.11	加水分解性	規則第 2 条第 1 項第 2 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 2 の (1) の㉝	IIA 2.9.1
2.12	水中光分解性	規則第 2 条第 1 項第 2 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 2 の (1) の㉞	IIA 2.9.2
2.13	解離定数	規則第 2 条第 1 項第 2 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 2 の (1) の㉟	IIA 2.9.5
2.14	熱安定性	規則第 2 条第 1 項第 2 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 2 の (1) の㊱	IIA 2.17.2
3.	適用に関する情報		
3.1	用途	法第 3 条第 2 項第 3 号	IIA 3.1
3.2	適用病虫害、雑草等への作用	30 消安第 6278 号 第 1 の 3 の (2)	IIA 3.2
3.3	使用分野	法第 3 条第 2 項第 3 号	IIA 3.3
3.4	活性の範囲	30 消安第 6278 号 第 1 の 3 の (2)	IIA 3.4
3.5	作用機作	30 消安第 6278 号 第 1 の 3 の (2)	IIA 3.5

項目 番号	項目名	各項目の要求根拠	(参考) OECD データ 項目番号
4.	分析法		
4.1	農薬原体	規則第 2 条第 1 項第 10 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 10 の (1) の①	IIA 4.2.1 IIA 4.2.3 IIA 4.2.4
4.2	作物中及び家畜中残留		
4.2.1	作物	規則第 2 条第 1 項第 10 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 10 の (1) の②	IIA 4.3
4.2.2	家畜	規則第 2 条第 1 項第 10 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 10 の (1) の③	IIA 4.3
4.3	土壌残留	規則第 2 条第 1 項第 10 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 10 の (1) の④	IIA 4.4
4.4	水中残留	規則第 2 条第 1 項第 10 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 10 の (1) の⑤	IIA 4.5
4.5	圃場における農薬使用者暴露	規則第 2 条第 1 項第 10 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の②ク	IIIA 7.3.3
5.	毒性		
5.1	動物代謝	規則第 2 条第 1 項第 5 号イ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (1)	IIA 5.1
5.2	急性毒性		
5.2.1	急性経口毒性	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の①ア	IIA 5.2.1
5.2.2	急性経皮毒性	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の①イ	IIA 5.2.2
5.2.3	急性吸入毒性	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の①ウ	IIA 5.2.3
5.2.4	皮膚感作性	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の①エ	IIA 5.2.6

項目 番号	項目名	各項目の要求根拠	(参考) OECD データ 項目番号
5.3	短期毒性		
5.3.1	90 日間反復経口投与毒性 (ラット)	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の①オ	IIA 5.3.2
5.3.2	90 日間反復経口投与毒性 (イヌ)	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の①オ	IIA 5.3.3
5.3.3	28 日間反復吸入毒性	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の①カ	IIA 5.3.5
5.3.4	90 日間反復吸入毒性	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の①キ	IIA 5.3.6
5.3.5	21/28 日間反復経皮投与毒性	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の①ク	IIA 5.3.7
5.3.6	90 日間反復経皮投与毒性	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の①ケ	IIA 5.3.8
5.4	遺伝毒性		
5.4.1	復帰突然変異	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の①コ A)	IIA 5.4.1
5.4.2	染色体異常	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の①コ B)	IIA 5.4.2
5.4.3	小核	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の①コ C)	IIA 5.4.4
5.4.4	遺伝子突然変異又は DNA 損傷	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の①コ D)	IIA 5.4.6
5.5	長期毒性及び発がん性		
5.5.1	慢性毒性 (ラット)	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の①サ	IIA 5.5.1
5.5.2	発がん性 (ラット)	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の①シ	IIA 5.5.2

項目 番号	項目名	各項目の要求根拠	(参考) OECD データ 項目番号
5.5.3	発がん性 (マウス)	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の①シ	IIA 5.5.3
5.5.4	メカニズム	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ	IIA 5.5.4
5.6	生殖毒性		
5.6.1	繁殖毒性	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の①ス	IIA 5.6.1
5.6.2	発生毒性 (ラット)	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の①セ	IIA 5.6.10
5.6.3	発生毒性 (ウサギ)	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の①セ	IIA 5.6.11
5.7	神経毒性		
5.7.1	急性神経毒性	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の①タ	IIA 5.7.1
5.7.2	急性遅発性神経毒性	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の①チ	IIA 5.7.2
5.7.3	28 日間反復投与遅発性神経毒性	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の①ツ	IIA 5.7.3
5.7.4	反復経口投与神経毒性	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の①テ	IIA 5.7.4
5.7.5	発達神経毒性	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の①ソ	IIA 5.7.5
5.8	代謝物の毒性	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 3 の 2 の (3) の②	IIA 5.8
5.9	添加物及び不純物の毒性	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の①ト	
5.10	事故例、解毒法等		

項目 番号	項目名	各項目の要求根拠	(参考) OECD データ 項目番号
5.10.1	製造時、使用時等における事故例	規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ	IIA 5.9.2
5.10.2	解毒方法又は救命処置方法	法第 3 条第 2 項第 4 号	IIA 5.9.5
		規則第 2 条第 1 項第 5 号ロ 30 消安第 6278 号 第 1 の 5 の (2) の①ナ	IIA 5.9.6
5.11	毒性の総合考察	本通知 3.の (4)	IIA 5.11
6.	残留		
6.1	保存安定性	規則第 2 条第 1 項第 6 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 6 の (5)	IIA 6.1
6.2	代謝		
6.2.1	植物	規則第 2 条第 1 項第 6 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 6 の (1)	IIA 6.2.1
6.2.2	家畜	規則第 2 条第 1 項第 7 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 7 の (1)	IIA 6.2.2 IIA 6.2.3
6.3	使用方法 (GAP)	法第 3 条第 2 項第 3 号	
6.4	作物残留	規則第 2 条第 1 項第 6 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 6 の (2)	IIA 6.3
6.5	家畜残留	規則第 2 条第 1 項第 7 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 7 の (2)	IIA 6.4
6.6	加工調理	規則第 2 条第 1 項第 6 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 6 の (3)	IIA 6.5
6.7	後作物残留	規則第 2 条第 1 項第 6 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 6 の (4)	IIA 6.6.3
6.8	魚介類残留		
6.8.1	生物濃縮性	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 7 の (3) 及び第 3 の 2 の (3) の②ア	IIA 8.2.6
6.8.2	水域環境中予測濃度	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 9 の (1) の①ア J)	

項目 番号	項目名	各項目の要求根拠	(参考) OECD データ 項目番号
6.8.3	魚介類推定残留量	本通知 3.の (4)	
6.9	残留の総合考察		
6.9.1	評価対象化合物の提案	本通知 3.の (4)	IIA 6.7.1
6.9.2	残留農薬基準値の提案	本通知 3.の (4)	IIA 6.7.2
6.9.3	暴露評価	本通知 3.の (4)	
6.9.3.1	TMDI (理論最大 1 日摂取量)	本通知 3.の (4)	IIA 6.9.1
6.9.3.2	EDI (推定 1 日摂取量)	本通知 3.の (4)	IIA 6.9.2
6.9.3.3	ESTI (短期推定摂取量)	本通知 3.の (4)	IIA 6.9.3
6.9.4	総合考察	本通知 3.の (4)	IIA 6.11
7.	環境動態		
7.1	土壤中動態		
7.1.1	好氣的湛水土壌	規則第 2 条第 1 項第 8 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 8 の (1) の①	
7.1.2	好氣的土壌	規則第 2 条第 1 項第 8 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 8 の (1) の②	IIA 7.1.1
7.1.3	嫌氣的土壌	規則第 2 条第 1 項第 8 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 8 の (1) の③	IIA 7.1.2
7.2	土壌残留	規則第 2 条第 1 項第 8 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 8 の (2)	IIA 7.3.2
7.3	土壌吸着	規則第 2 条第 1 項第 8 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 8 の (3) 及び第 3 の 2 の (3) の②ア	IIA 7.4.1 IIA 7.4.2
7.4	加水分解	規則第 2 条第 1 項第 8 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 8 の (4) の①	IIA 7.5
7.5	水中光分解	規則第 2 条第 1 項第 8 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 8 の (4) の②	IIA 7.6
7.6	環境中予測濃度算定		
7.6.1	水質汚濁性	規則第 2 条第 1 項第 8 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 8 の (5) の①	

項目 番号	項目名	各項目の要求根拠	(参考) OECD データ 項目番号
7.6.2	実水田田面水中濃度測定	規則第 2 条第 1 項第 8 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 8 の (5) の②	
7.6.3	模擬ほ場地表流出	規則第 2 条第 1 項第 8 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 8 の (5) の③	
7.6.4	ドリフト	規則第 2 条第 1 項第 8 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 8 の (5) の④	
7.6.5	河川における農薬濃度のモニタリング	規則第 2 条第 1 項第 8 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 8 の (5) の⑤	
7.6.6	水域環境中予測濃度	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 9 の (1) の①ア J)	
7.6.7	水質汚濁予測濃度	規則第 2 条第 1 項第 8 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 8 の (5) の⑥	
7.7	環境動態の総合考察		
7.7.1	評価対象化合物の提案	本通知 3.の (4)	IIA 7.11
7.7.2	総合考察	本通知 3.の (4)	
8.	環境毒性		
8.1	陸域の生活環境動植物への影響		
8.1.1	鳥類急性経口毒性	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 9 の (1) の②ア A)	IIA 8.1.1
8.1.2	種子残留濃度 (水稻を除く)	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 9 の (1) の②ア C)	
8.1.3	種子残留濃度 (水稻)	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 9 の (1) の②ア D)	
8.1.4	鳥類予測暴露量	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 9 の (1) の②ア B)	
8.1.5	陸域の生活環境動植物への影響に関する要約	本通知 3.の (4)	
8.1.6	陸域の生活環境動植物における考察	本通知 3.の (4)	
8.2	水域の生活環境動植物への影響		

項目 番号	項目名	各項目の要求根拠	(参考) OECD データ 項目番号
8.2.1	魚類		
8.2.1.1	魚類急性毒性	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 9 の (1) の①ア A)	IIA 8.2.1
8.2.1.2	魚類急性毒性共存有機物質影響	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 9 の (1) の①ア D)	
8.2.1.3	生物濃縮性	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 7 の (3)	IIA 8.2.6
8.2.2	甲殻類等		
8.2.2.1	ミジンコ類急性遊泳阻害	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 9 の (1) の①ア B)	IIA 8.3.1.1
8.2.2.2	ミジンコ類 (成体) 急性遊泳阻害	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 9 の (1) の①ア C)	
8.2.2.3	ミジンコ類急性遊泳阻害共存有機物質影響	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 9 の (1) の①ア D)	
8.2.2.4	ユスリカ幼虫急性遊泳阻害	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 9 の (1) の①ア E)	IIA 8.3.1.2
8.2.2.5	ヌマエビ・ヌカエビ・ヨコエビ急性毒性	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 9 の (1) の①ア F)	IIA 8.3.1.3
8.2.2.6	ミジンコ類繁殖	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 9 の (1) の①ア G)	IIA 8.3.2.1
8.2.3	藻類等		
8.2.3.1	藻類・シアノバクテリア生長阻害	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 9 の (1) の①ア H)	IIA 8.4
8.2.3.2	コウキクサ類生長阻害	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 9 の (1) の①ア I)	IIA 8.6
8.2.4	水域の生活環境動植物への影響に関する要約	本通知 3.の (4)	
8.2.5	水域の生活環境動植物における考察	本通知 3.の (4)	

別添 3 試験成績の概要及び考察の収載項目 (II. 有効成分)

項目 番号	項目名	各項目の要求根拠	(参考) OECD データ 項目番号
8.3	節足動物への影響		
8.3.1	ミツバチ及び野生ハナバチ類		
8.3.1.1.	成虫単回接触毒性	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 9 の (1) の②イ A) 及び (2) の①ア	IIA 8.7.2
8.3.1.2	成虫単回経口毒性	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 9 の (1) の②イ B) 及び (2) の①イ	IIA 8.7.1
8.3.1.3	成虫反復経口毒性	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 9 の (1) の②イ C) 及び (2) の①ウ	
8.3.1.4	幼虫経口毒性	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 9 の (1) の②イ D) 及び (2) の①エ	
8.3.1.5	蜂群への影響	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 9 の (1) の②イ E) 及び (2) の①オ	
8.3.1.6	花粉・花蜜残留	規則第 2 条第 1 項第 9 号 30 消安第 6278 号 第 1 の 9 の (1) の②イ F) 及び (2) の①カ	
8.3.2	ミツバチへの影響に関する要約	本通知 3.の (4)	

付録 1 開発の経緯 (起源、発見の経緯、開発の経過、諸外国での開発・登録状況)

付録 2 代謝分解物一覧表

付録 3 代謝分解物経路図